

## 研修会のご案内

福岡産業保健総合支援センターでは、厚生労働省の委託事業の一環として、「勤務間インターバル制度」についての研修会を Web で開催いたします。

ご興味のある方はお早めにお申込みください。

■開始日時 2025年2月27日(木) 14:00~14:30

■講師 社会保険労務士 内野裕太 先生

■開催方式 Zoom ウェビナー

■締切日 2025年2月19日(水)

■開始日時 2025年2月28日(金) 14:00~14:30

■講師 社会保険労務士 大野貴雄 先生

■開催方式 Zoom ウェビナー

■締切日 2025年2月19日(水)

■開始日時 2025年3月5日(水) 14:00~14:30

■講師 社会保険労務士 内野裕太 先生

■開催方式 Zoom ウェビナー

■締切日 2025年2月26日(水)

■開始日時 2025年3月6日(木) 14:00~14:30

■講師 社会保険労務士 大野貴雄 先生

■開催方式 Zoom ウェビナー

■締切日 2025年2月26日(水)

勤務間インターバル制度とは、終業時刻から翌日の始業時刻の間に、一定時間以上の休息時間（インターバル時間）を設けることで、従業員の生活時間や睡眠時間を確保しようとするものです。この制度を導入することで、①従業員の健康の維持・向上、②従業員の定着や確保、③生産性の向上などのメリットが期待できます。

今回の研修では、短時間で勤務間インターバル制度の内容や、主に従業員の健康の維持・向上に係る効果について説明します。

※お申込みは、以下のお申込みフォームより直接お申込みください。

【お申込みフォームはこちら】

<https://www.fukuokas.johas.go.jp/seminar.php>

福岡産業保健総合支援センター

〒812-0016 福岡市博多区博多駅2丁目9-30 福岡県メディカルセンタービル1階

TEL092-414-5264 FAX092-414-5239

担当者 事務局（芳野）